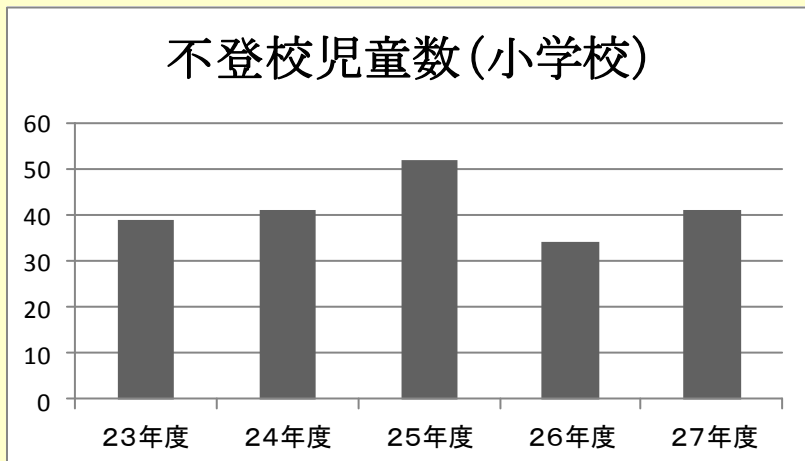


不登校児童・生徒の現状と今後の不登校解消に向けて

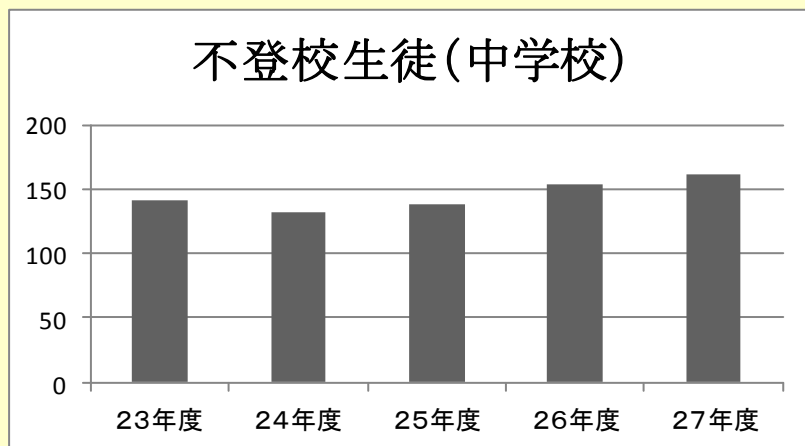
I 不登校児童・生徒の実態



問題行動調査(文科省)より

不登校児童数(小学校)

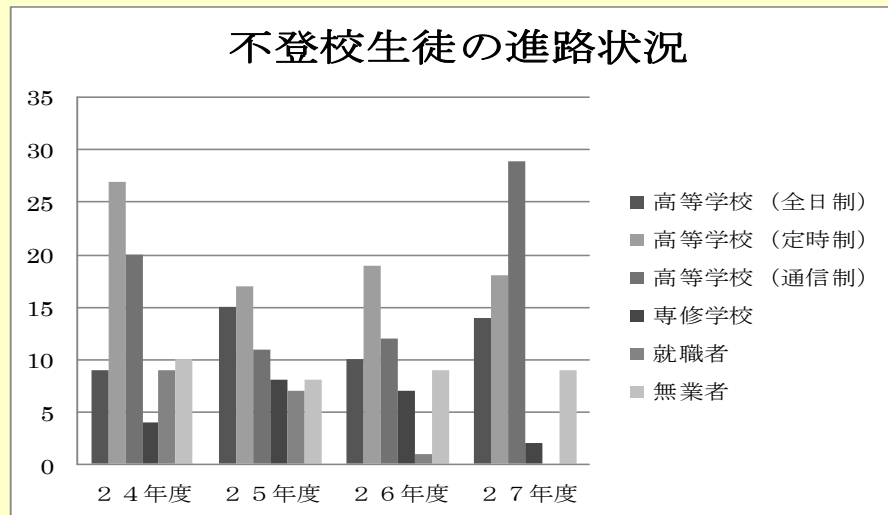
年度	人数	出現率
23年度	39名	0.4%
24年度	41名	0.4%
25年度	52名	0.6%
26年度	34名	0.4%
27年度	41名	0.5%



不登校生徒数(中学校)

年度	人数	出現率
23年度	141名	3.7%
24年度	132名	3.4%
25年度	138名	3.6%
26年度	154名	4.1%
27年度	162名	4.2%

高等学校等の入学者選抜の実施状況に関する調査(文科省)より



年度	定時制	通信制	無業者
24年度	27名	20名	10名
25年度	17名	11名	8名
26年度	19名	12名	9名
27年度	18名	29名	9名

不登校生徒の進路状況については、高等学校の定時制や通信制への進学が多く、無業者についても毎年10名程度となっている。また、平成26年度の定時制に進学後の不登校率は約20%となっており、中途退学者も見られる。(問題行動調査より)

〈参考〉

フリースクールに通っている児童・生徒(平成28年5月現在)

		主なフリースクール名
小学校	35名	・東京賢治シュタイナー学校 ・東京ウエストインターナショナルスクール ・横田基地内小学校
中学校	9名	・東京賢治シュタイナー学校

立川市においては、不登校が原因でフリースクールに通っている児童・生徒はいない。家庭の教育方針等により選択している。

※不登校とは1年間のうちで連続又は断続して30日以上欠席した児童・生徒をいう。

II 適応指導教室の状況について

(1) 平成27年度の適応指導教室の状況

学級名	通級児童・生徒数	在籍校への復帰者数
小学校適応指導教室「おおぞら」	10名	3名(中学校入学時含)
中学校適応指導教室「たまがわ」	37名	4名

(2) 課題

- ① 学校復帰に向けた学習活動を強化していく必要がある。
- ② 児童・生徒の学校生活や学習への興味・関心を引き出し、意欲を喚起していく必要がある。
- ③ 継続して通う児童・生徒が少ないので、継続して通えるような学習環境の整備を図っていく必要がある。

III 本市における不登校児童・生徒の状況について〈分析結果〉

近年の不登校児童・生徒数について、小学校では平成23年度から平成27年度では、ほぼ横ばいの傾向があり、約40名程度となっている。中学校については、平成24年度から徐々に増加傾向が見られ、平成27年度は162名となっている。

中学校3年生で卒業してからの進路についても決まっていない生徒もおり不登校解消のための対策は本市において喫緊の課題である。

また、不登校が原因でフリースクールに通っている児童・生徒はほとんどいないことから、不登校児童・生徒の学力を培うためには、適応指導教室の役割が極めて重要である。

IV 不登校解消に向けた取組について

- 1 ネットワーク型学校経営システムを活用したケース会議の充実
 - ・学校・PTA・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・子ども家庭支援センター・指導主事・支援員・民生児童委員等でチームを編成し、複雑化・多様化した不登校問題の解決にあたる
- 2 適応指導教室における指導法の工夫・改善
 - ・学校復帰プログラムの改善
 - ・個別指導計画のPDCAサイクル化
 - ・授業改善
- 3 適応指導教室におけるタブレット端末活用及び不登校解消チームを設置予定
 - ・タブレット端末の活用
 - 個別のつまずきに応じた学習や学習履歴が残るソフトを活用した学習支援
 - ・不登校解消チームの取組
 - ※ 指導主事、支援員、心理士等によるチーム編成
 - 不登校児童・生徒の学習及び心身の状況の把握、当該児童・生徒、保護者に対する必要な情報提供、助言、その他の必要な支援を行うための定期的な家庭訪問の実施